

医工連携セミナー

# プログラムの医療機器該当性

参加費  
無料

令和7年2.19(水)16:00-17:30

オンライン会議システムZoomを使用します

医療やヘルスケア分野においてソフトウェア等のプログラム開発が盛んになる中、当該プログラムが医療機器として規制対象となるか否かは、事業展開において重要な判断要素になります。

本セミナーでは、厚生労働省 医薬局 監視指導・麻薬対策課 危害情報管理専門官 治田 義太郎 氏をお迎えし、「プログラムの医療機器該当性に関するガイドライン」に基づいた医療機器該当性の判断基準を中心に、法規制の最新の動向をご解説いただきます。

プログラムの医療機器該当性について、ご関心ある皆様は、ぜひ、ご参加ください。

なお、厚生労働省のホームページに医療機器プログラムについて詳しい情報が掲載されています。本セミナー内容の理解を深めるために、事前に目を通していただくことをお勧めします。

▶ 医療機器プログラムについて（厚生労働省のHP）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000179749\\_00004.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000179749_00004.html)

厚生労働省 医薬局 監視指導・麻薬対策課 危害情報管理専門官

治田 義太郎 氏

▶ コメンテーター

一般社団法人日本医工ものづくりコモンズ  
理事長

谷下 一夫 氏



▶ ファシリテーター

東京都医工連携 HUB 機構  
プロジェクトマネージャー

柏野 聡彦



お申込み

以下のURLよりお申込みください。

<https://ikou-hub.tokyo/contents/event/>



お問合せ

東京都医工連携HUB機構(受託事業者:日本コンベンションサービス株式会社)  
TEL:03-5201-7321(平日9:00~17:00) Email:info@ikou-hub.tokyo